

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 行動計画

1 基本方針

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日まで（5か年）

3 内 容

目標1：全職員が健康保持・増進することができる職場環境とするため、所属ごとにノー残業デー（毎週1日及び毎月給料日）を設定し、令和2年度の実施結果から令和7年3月までに実施率向上を図る。

<対策>

- ・ 令和2年4月～ 所属長が毎週のノー残業デーを決め、職員に周知する。
あいちワーク・ライフ・バランス推進運動に賛同し、県内一斉ノー残業デーへの参加等を実施する。
- ・ 令和3年4月～ ノー残業デー実施結果を記録・分析し、実施率の向上を図る。

目標2：年次休暇の積極的な取得を進め、各年度に新たに付与される年次休暇の平均取得率を60%（常勤職員12日）以上とする。

<対策>

- ・ 令和2年4月～ 年次休暇の取得状況を調査し把握する。
- ・ 令和2年5月～ 個人別に年次休暇等取得計画を作成する。職場では休暇を取得しやすい環境を整え、業務に支障が生じないように調整し、年次休暇の取得を図る。
- ・ 令和2年10月～ 年次休暇等取得状況を把握する。年次休暇等取得計画を見直すとともに、休暇を取得しやすい職場環境を整える。